

令和6年度

教育行政執行方針

大樹町教育委員会

令和6年度教育行政執行方針

□はじめに

令和6年 定例第1回町議会の開会にあたり、教育委員会の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

今日、我々は、少子高齢化の進展、地球規模の課題解決、地域間格差の拡大など、これまでの考え方や方法では解決できない社会課題が山積する時代にいます。このような時代に、当町が将来にわたって持続的に発展していくために、様々な分野にわたり、前例にとらわれない新たな発想と行動力をもつ人材を育成する教育が果たす役割は、ますます重要になっています。

このことを踏まえ、教育委員会では、「第6期大樹町総合計画」の基本目標や、「大樹町教育大綱」の基本方針に基づき、以下に掲げる方針により教育行政を執行し、すべての町民とともに誰もが学び続けることができるまちづくりを推進いたします。

□柱1 「誰もが安心して学ぶことができる学校づくり」

(1) 確かな学力の育成

「学校力向上に関する総合実践事業」の取組を生かして、組織的な

校内研修を推進するとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めます。

個に応じた、きめ細かい指導の充実については、国の学級編制基準に満たない学年を、町の自主財源で教諭を雇用して2学級編成とするとともに、出来る限り人材を確保し、必要な支援員の配置に努めます。

外国語教育の充実につきましては、外国語指導助手2名体制のメリットを最大化し、認定こども園や大樹高校における英語授業への派遣、小中学生向け英会話教室の開催、英検受験の奨励などに取り組み、生きた英語に親しむ教育環境の充実と異文化理解や英語による基本的なコミュニケーション力育成に努めます。

(2) 豊かな心の育成

教育活動全体を通じて、自立した人間として他者とともに生きていく基盤となる道徳性を養う教育を推進します。

また、すべての子どもたちが「いじめは許さない」という意識を持ち、望ましい人間関係を構築するなど、いじめの未然防止に努めます。

読書活動においては、学校司書や図書ボランティアを生かし、学校

図書館の更なる魅力化と、読書に親しむ生活習慣づくり、朝読書の継続などに取り組み、落ち着きと豊かな感性・創造力を育む教育環境の充実を図ります。

(3) 健やかな体の育成

体力向上の取組については、新体力テストの結果を励みに、子どもたちに自己目標を持たせるとともに、楽しく運動できる機会の提供やICTを効果的に活用した体育・保健体育授業の実践等により、運動習慣の定着を図っていきます。

保健に関しては、フッ化物洗口を継続し8020運動の推進と子どもの生活習慣病にも関心を高め、健康づくりを啓発します。

学校給食では、子どもたちに安全で安心な給食や旬の地場産品を活用した給食を提供していくとともに、栄養教諭による食育指導を進め、望ましい食習慣の定着と健康な体づくりに努めます。

(4) 特別支援教育

特別な教育的支援を必要とする子どもが増加傾向にある中、全教職員による障がい特性を理解することを基盤とした実践的な研修に

より指導力向上に努め、個々の教育的ニーズに応じた指導、支援の充実を図ります。

また、個別の教育支援計画を活用し、医療福祉等関係機関との連携を促進し、切れ目のない一貫した指導や支援の充実に努めます。

(5) 教育DX

一人一台端末、デジタル教科書、学習ソフトなどICTを活用した学習の充実を図ります。また、教員研修の支援、ICT機器の有効活用やトラブルに対応するGIGAスクール運営支援センターの設置を継続し、ICT活用に関する子どもの資質・能力の向上、教師の指導力向上、学校事務の効率化を図ります。

(6) 学びのセーフティネットの構築

子ども同士の良好な人間関係や子どもと教員との信頼関係を構築し、すべての子どもにとって居場所のある学校づくりに取り組むことで、不登校児童生徒への支援の充実に努めます。学校に配置するスクールカウンセラーを活用し、学校と家庭、福祉、医療等関係機関との連携強化を図ります。

また、関係機関との情報共有する体制を整え、ヤングケアラーなど悩みを抱える児童生徒の早期発見、早期対応に努めます。

(7) 教育環境・学校施設・設備の充実

小中学校のすべての通常学級、特別支援学級、一部特別教室にエアコンを設置するとともに、中学校校舎のバリアフリー改修を行い、子どもたちの学習環境向上に努めます。

□柱2 「地域全体で子どもを育てる体制づくり」

(1) 小中高連携教育の推進

小中学校の「大樹学」と大樹高校の「総合的な探究の時間」の系統を整理し、小中高12年間にわたるカリキュラムを編成、実施し、「大樹学」を核とした小中高で連携した教育を推進します。

「大樹学」の充実に向けては、基幹産業である第一次産業や豊かな自然を生かした観光業、全国的にも注目されている宇宙関連産業、多様な人材などの教育資源を活かしたオール大樹による支援体制を構築するとともに、これまで、貴重な体験活動を提供してきた南十勝長期宿泊体験交流協議会(S T E P)の事業を発展的に継承する新組織

と連携し、大樹学の充実を図ります。

(2) 地域の教育力の向上

小中学校にコーディネーターを配置して学校運営協議会を活性化し、学校教育に対する保護者・地域住民の理解・関心を高めるとともに、学校の働き方改革促進に繋げていきます。

また、「大樹町教育の日」の取組を拡充し、家庭、学校、地域、行政が相互に協力する体制を構築し、地域の教育力向上に努めます。

(3) 大樹高校の充実・活性化への支援

今年度、大樹高校には、普通科地域探究科が設置されます。これを大樹高校の持続化、生徒増のチャンスととらえ、大樹高校活性化推進協議会による支援の充実と小中学校との連携強化等を通じて、大樹高校の特色化、魅力化、活性化に努めます。

□柱3 「学び続ける人づくり」

(1) 社会教育施設の整備

町民の学びの拠点であり、芸術・文化の中核施設である生涯学習センターは、町民が快適に利用できるよう計画的に施設の修繕・整備に

努めます。

町民要望の高い図書館に関しては、図書館運営委員会、図書館の在り方検討協議会などの場で広く町民の声をお聞きしながら、今後の町立図書館の在り方について具体的な検討を進めます。

(2) 社会教育活動の推進

幼児教育では、「ブックスタート事業」や「図書館ボランティアによる本の読み聞かせ活動」の支援。青少年教育では、町の特徴を活かした体験活動による「あつまれ大樹っ子」の実施。成人教育では、「自主学級」開設への支援や、大樹高校と連携した高等学校開放講座の開設。高齢者教育では、趣味や特技を活かした「ことぶき大学」の開講など、「第6期総合計画」並びに「第7期生涯学習推進中期計画」に基づき、ライフステージに応じた学習機会の充実に努めます。

また、子ども交流事業では、大樹町の素晴らしい自然環境を満喫できる様々な体験活動や各種交流事業を継続して推進します。

(3) 社会体育施設の整備

町民プールについては、安全安心な施設管理に努めるとともに、町

民のニーズを踏まえて各種水泳教室を開催するなど、多くの町民の皆様に使っていただくとともに健康増進に寄与する運営に努めます。

その他、多くの施設は老朽化が顕著になってきていますが、計画的に改修・整備し、各年齢層や体力に応じてスポーツに親しめる場の充実に努め、生涯スポーツ活動を推進します。

(4) スポーツ活動の推進

スポーツ関係団体等と連携して各種スポーツ教室を開催し、子どもから高齢者まで、幅広い世代が一年を通じてスポーツに親しめる機会の拡充に努めます。

中学校部活動の地域移行に関しては、「大樹町部活動等地域連携推進協議会」を核として、子どもや地域住民のニーズと本町の状況を踏まえた体制、取組について具体的に検討をします。また、各種スポーツ大会を支援するとともに、全道・全国大会出場選手に対する助成も引き続き行います。

(5) 芸術・文化活動の推進

貴重な大樹町の教育資源を有効活用し、ふるさとへの理解を深め

愛着と誇りに結び付く文化活動の推進に努めます。

多くの町民が芸術文化に親しめるよう、文化協会や芸術鑑賞協会と連携を図るとともに、今年で26年目を迎える生涯学習センターのロビーを活用したコンサートや展示会を開催し、鑑賞機会の提供に努めます。

郷土資料館については、デジタルミュージアムとして、見学の利便性を高め、利用者のニーズに対応していきます。また、郷土芸能・伝承技術の継承にも努めます。

以上、令和6年度の教育行政執行に関する基本的な方針について申し上げます。今年度も本町教育の充実・発展に向けて全力を尽くしてまいりますので、議員はじめ町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。